



令和 7 年度 高森町職員採用試験募集要項 (一般行政職・初級)

令和 7 年 7 月
高森町役場総務課

◆スケジュール

受付期間	令和 7 年 9 月 5 日 (金) ~ 9 月 17 日 (水)	
第 1 次試験	SPI3	令和 7 年 9 月 20 日 (土) ~ 9 月 23 日 (火)
	面接	令和 7 年 9 月 27 日 (土)
第 2 次試験	適性検査	令和 7 年 10 月 4 日 (土) ~ 10 月 6 日 (月)
	面接	令和 7 年 10 月 14 日 (火)

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

(1) 試験区分、採用予定人員

試験区分(職種)	採用予定人員
一般行政職 初級	若干人

(2) 受験資格 (以下のすべてを満たす方)

① 生年月日及び学歴

令和 8 年 3 月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

② 免許

普通自動車運転免許を有する方 (免許取得見込みの方を含む) ※ 1

③ 地方公務員法第 16 条(欠格事項)に規定する次のいずれにも該当しない方

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 1 について

採用が決まった方には以下の点をお願いします。

- ・ 普通自動車免許のマニュアル免許を持っていない場合、原則、採用時までに取り得。
- ・ 男性は緊急車両を運転する場合があるため、採用時まで準中型自動車免許 (マニュアル) を取得。(年齢等により採用時まで取得困難な場合は取得時期を応相談)

2.試験の方法、日時及び場所

□ 第1次試験

試験区分	試験方法	内容	日時	場所
一般行政職 初級	総合能力試験	SPI3・高校卒業程度 ※1 Web テスト	令和7年 9月20日(土)～ 9月23日(火)	自宅・ 学校など
	面接試験	集団面接 ※但し、状況によって個別 面接になる場合があります	令和7年 9月27日(土)	高森町 役場

※1 上記の期間内にインターネットに接続された自宅などのパソコン(スマートフォンは不可)から受検してください。受検方法の詳細は、受付期間終了日以降に電子メールによりご案内します。

※2 1次試験の可否はSPI3と面接試験の受験結果を総合して判定します。

□ 第2次試験

試験区分	試験方法	内容	日時	場所
一般行政職 初級	適性検査	HQ プロファイル ※1 Web 検査	令和7年 10月4日(土)～ 10月6日(月)	自宅・ 学校など
	面接試験	個人面接	令和7年 10月14日(火)	高森町 役場

※1 上記の期間内にインターネットに接続された自宅などのパソコン(スマートフォンは不可)から受検してください。受検方法の詳細は、1次試験合格者に別途ご案内します。

3.受験申込み手続き等

(1)受付期間

令和7年9月5日(金)から令和7年9月17日(水)※必着

(2)申込み先

高森町役場総務課総務係

〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183 番地 1

(3)申込方法

①郵送

※封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。

※簡易書留等の引受け確認可能な方法でお送りください。

②役場(総務課窓口)へ持参

※平日の午前8時30分から午後5時15分までにご持参ください。

(3)提出物

- ①高森町職員採用試験申込書(受験者本人が自筆したもの)
- ②エントリーシート(受験者本人が自筆したもの)
- ③高等学校又は中等教育学校の学業成績証明書
- ④高等学校又は中等教育学校の卒業見込み証明書

※提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

※応募書類は返却いたしませんのでご承知おきください。

(4)試験申込書等の取得方法

次のいずれかの方法により、試験申込書を取得してください。

- ①学校の進路指導室で取得
- ②高森町ホームページから取得 ※用紙は普通紙 A4 サイズを使用してください。
- ③高森町役場総務課総務係の窓口で取得 ※平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

4、採用内定から採用まで

- (1)採用日は令和 8 年 4 月 1 日です。なお、この採用は法第 22 条第 1 項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して 6 か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。
- (2)高等学校又は中等教育学校の在学者がその学校を卒業できなかった場合は採用されません。
- (3)採用が内定した方には、採用日までに健康診断書を提出していただきます。
- (4)採用内定を受けた方が、法第 33 条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (5)試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用内定を取り消すことがあります。

5.給与等

(1)給与

高森町給与条例に基づき支給します。(令和 7 年 4 月現在)

最終学歴	初任給
高校卒業程度(1-5)	192,100 円

- ①給料月額とは現行のものです。採用時まで改定等があった場合はそれによります。
- ②その他、給与規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当等のほか、期末手当・勤勉手当が支給されます。

(2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までの 7 時間 4 5 分(休憩 1 時間)。休日は土日祝日です。

(3) 休暇・休業

年次休暇(年20日、採用年は15日)、特別休暇(夏季休暇・結婚休暇等)、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

(4) その他

詳細及び上記以外の勤務条件等については、別途条例で定められています。

6. 試験に関する問い合わせ

採用試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

高森町役場総務課総務係 担当：宮澤

〒399-3193

長野県下伊那郡高森町下市田 2183-1

電話 0265-35-9402 (直通)